

2025年12月10日
ジブラルタ生命保険株式会社

弊社におけるお客さま情報の漏えいについて

このたび、弊社の仙台西支社に所属していた事務社員（2025年7月1日付で諭旨解雇）が、弊社から生命保険募集代理店（※）に転職した元営業社員・元営業所長（以下、「元営業社員等」）にご契約情報を漏えいさせていたことが確認されました。お客さまならびに関係者の皆さんに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

（※）弊社と代理店委託契約を締結していない生命保険募集代理店です。

弊社ではこれまで、社員に対して弊社が保有するお客さまのご契約情報を外部に漏えいすることを固く禁じ、個人情報について、厳格な取扱い、管理の徹底に努めてまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、より一層の管理体制の強化に努めるとともに、引き続き不正な行為に厳正に対処してまいります。

1. 本件の概要

生命保険募集代理店に転職した当該元営業社員A、元営業所長B（いずれも2023年に転職）から依頼を受けた弊社事務社員が、お客さまから同意を得ることなく、不正にお客さまのご契約情報の一部を伝えていました。社内調査の結果、当該事務社員はA、Bと過去に一緒に働いていた関係性から情報提供の求めに応じて、お客さまの情報を漏えいしていたことを確認しております。

2. 漏えいした情報項目

氏名、生年月日、契約現況、契約内容（証券番号、保障内容、現在の解約返戻金額等）等※口座情報、クレジットカード情報、機微（センシティブ）情報、マイナンバーは含まれておりません。

3. 現時点での漏えいが確認されたお客さま

9名

4. 二次被害の有無

現時点において、元営業社員等による弊社ご契約情報を用いた新たな保険契約の提案等の、本件に伴う二次被害は確認されておりません。

5. 弊社の対応

- ・2025年5月より、当該元営業社員等が担当したお客さまに対して、元営業社員等が解約返戻金額情報等を用いてお客さまに他社生命保険商品を提案していないか、調査を行いました。
- ・また今般、それらのお客さまに対して、漏えいについて通知とお詫びの書面を郵送いたしました。
- ・当該元営業社員等に対して、弊社ご契約に関する情報の不正な取得および使用を決して行わないよう警告しております。
- ・当該事務社員を2025年7月1日付で諭旨解雇としています。
- ・本件漏えいの発覚後、関係当局へ報告をしております。

6. 原因および再発防止策

一部の営業社員・営業所長・事務社員の個人情報保護に関する著しい意識の欠如及びそうした欠如の改善に向けた体制整備が十分でなかったことが本件発生の原因と考えております。これを受けて、以下の再発防止策を実施済、もしくは実施予定です。

- ・全社員から個人情報を不適切に外部提供しない旨の宣誓書を取得しました。
- ・本件漏えいと類似の漏えい事案が他にも発生していないか調査を実施しております。
- ・本件を全社員に共有し注意喚起を行っており、今後も、社員への教育を再徹底することで再発防止を図っていく所存です。
- ・社内タスクフォースを組成し、情報漏えい防止体制整備に向けた検討を行っており、これらを通じて再発防止を図っていく所存です。

お客さまならびに関係者の皆さんには多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことをあらためてお詫び申し上げます。万が一、元営業社員等による不審な勧誘等があれば弊社までお知らせいただくようお願ひいたします。

<本件に関するお問合せ>

コールセンター

電話（フリーダイヤル）： 0120-37-2269

平日 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00 （日曜・祝休日・年末年始は休業となります）

以上